

オンライン資格確認種別（電子処方箋含む） 及び情報掲載場所について

| 種別 | 義務／任意 | 開始月 | 情報掲載先 | | |
|-----------|----------------------|--------|---|---|---|
| オンライン資格確認 | 顔認証付きカードリーダー使用（既存型） | 義務 | 令和3年10月 | オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係 医療機関等向けポータルサイト https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=oqs_csm_top | |
| | 医療扶助（生活保護） | 任意 | 令和6年3月 | 医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011498 | |
| | 訪問診療（居宅同意取得型） | 任意※1 | 令和6年4月 | | https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011500 |
| | オンライン診療（居宅同意取得型） | 任意※1 | 令和6年4月 | | https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011499 |
| | 簡素な仕組み（資格確認限定型）※2 | 任意 | 令和6年4月 | | https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011502 |
| | マイナカードの受給者証&診察券化対応※4 | 任意 | 令和5年11月から支援を実施 | | https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011504 |
| 電子処方箋 | 任意 | 令和5年1月 | https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=ep_top | | |

※1経過措置が現在適用中（期限：令和6年12月1日まで）。ただし、居宅同意取得型は、「顔認証付きカードリーダー使用（既存型）」のシステムを導入済みの医療機関においては、管理者画面から行う機能変更により機能追加（導入）することが可能。

※2オンライン資格確認義務化対象外施設※3において顔認証付きカードリーダーを利用したオンライン資格確認を導入していない場合に本仕組みを導入する（任意）

※3紙レセプトでの請求が認められているもの（電子請求の義務化時点で65歳以上（77歳以上程度の医師等）・手書き請求）

※4受給者証（公費負担医療、地方単独の医療費助成）、診察券どちらかの対応でも可

オンライン資格確認・電子処方箋の補助金について

| 種別 | 補助金額（診療所） | 補助金申請の条件及び期限 |
|-----------------------------|--|---|
| 顔認証付き カードリーダー使用 （既存型） | 経過措置猶予届を提出している経過措置対象施設については補助金あり。申請期限については類型ごとに異なる。 新規開設施設への補助金はなし。 | |
| 医療扶助 （生活保護） | 5.4万円を上限に補助 （事業額7.3万円を上限に3/4を補助） | 令和6年11月5日～令和7年2月1日 （令和6年3月2日から令和6年3月31日までに改修を行った病院、診療所が対象）※1 |
| 訪問診療 （居宅同意取得型） | 12.8万円を上限に補助 （事業額17.1万円を上限に3/4を補助）※2 | 令和7年1月15日までに申請 |
| オンライン診療 （居宅同意取得型） | 9.7万円を上限に補助 （事業額13万円を上限に3/4を補助）※2 | 令和7年1月15日までに申請 |
| 簡素な仕組み （資格確認限定型） | 3.1万円を上限に補助 （事業額4.1万円を上限に3/4を補助） | 令和7年1月15日までに申請 |
| マイナカードの 受給者証&診察券化※3 | 5.4万円を上限に補助 （事業額7.3万円を上限に3/4を補助） | 令和7年1月15日までに申請 （令和6年12月末までに実施した改修が対象） |
| 電子処方箋 | 19.4万円を上限に補助 （事業額38.7万円を上限に1/2を補助）※4 | 令和7年3月31日までに電子処方箋管理サービスの導入を完了した上で、 令和7年9月30日までに申請 |

※1 令和6年4月1日以降の助成金の申請受付については、補正予算の状況等を踏まえ決定される予定

※2 訪問診療、オンライン診療の両方を実施している場合、訪問診療の補助のみ対象となる

※3 受給者証（公費負担医療、地方単独の医療費助成）、診察券どちらかの対応でも補助対象となる

※4 令和6年3月31日までに電子処方箋管理サービスを導入した場合の特例補助（1/2補助）を令和6年度も継続